

独立行政法人農畜産業振興機構補助事業

四国生乳販連ニュース

四国四県の生産者と联合会をつなぐコミュニケーション紙

第10号

発行日/平成18年8月17日
 発行所/四国生乳販売農業協同組合連合会
 〒760-0023 香川県高松市寿町1丁目3番6号
 TEL 087-825-0289 FAX 087-825-1254
 編集・発行人/菊川 時彦



四国生乳販連・第六回通常総会を開催

本会は、平成18年7月26日香川県高松市寿町「JAビル」において第六回、通常総会を開催いたしました。主催者を代表して和田会長の挨拶の後、中国四国農政局生産経営流通部畜産課、平尾正倫課長、(社)中央酪農会議の伊佐地誠専務理事よりご祝辞を頂いたほか、各県庁畜産課、全農、全酪連からもご臨席いただきました。議長に愛媛県酪農業協同組合連合会の金光博隆副会長理事を選任し、議案の審議に入りました。

議案は、第1号議案「平成17年度事業報告書、貸借対照表、損益計算書、損失金処理案及び付属明細の承認について」、第2号議案「平成18年度理事及び監事の報酬について」、第3号議案「退任役員慰労金の支出について」、第4号議案「退任役員慰労積立金の取り崩しについて」、附帯決議案の5件で全議案原案どおり可決承認されました。

通常総会にて退任した理事1名、監事1名の補欠選任は、8月17日臨時総会において、下記の役員が就任いたしました。また、18年度生乳受託販売委員は下記のとおりとなっています。

役員名簿

役職	氏名	所属団体
代表理事会長	和田 健	徳島県酪連 会長
代表理事副会長	宇佐美忠孝	愛媛県酪連 会長
理事	松家 富一	徳島県酪連 副会長
理事	庵原 稔	香川県農協 会長
理事	六車 哲郎	香川県農協 経営委員
理事	金光 博隆	愛媛県酪連 副会長
理事	尾崎 真一	全農高知 県本部長
理事	黒岩 英樹	全農高知 副本部長
代表監事	山口 和清	愛媛県酪連 常務理事
監事	手塚 孝一	徳島県酪連 代表監事

※役員の任期は、18年度末、生乳受託販売委員の任期は、19年度末までとなっています。

生乳受託販売委員名簿

区分	氏名	所属団体
会長	和田 健	四国生乳販連 会長
理事	宇佐美忠孝	四国生乳販連 副会長
理事	六車 哲郎	四国生乳販連 理事
理事	黒岩 英樹	四国生乳販連 理事
徳島県の区域	大松 功	徳島県酪連 理事
	藤丸 清美	徳島県酪連 理事
	山下 信良	徳島県酪連 理事
香川県の区域	佐々木英樹	香川県農協 販売推進委員
	秋山 博文	香川県農協 販売推進委員
	塩田 武志	香川県農協 販売推進委員
愛媛県の区域	金光 博隆	愛媛県酪連 副会長
	和気 茂太	愛媛県経営者協議会 会長
	高市 浩之	愛媛県経営者協議会 副会長
高知県の区域	岡本 泰明	高知県酪農連合協議会 会長
	宮本 文弘	高知県酪農連合協議会副会長
	福田 茂	高知県酪農連合協議会副会長

18年度乳価交渉状況について

18年度の乳価交渉については、牛乳の消費がここ3年間で四国の年間生産量の2倍程度、約33万トンが減少する等、生乳の需給緩和が深刻化し、乳製品についても過剰在庫問題を背景に、厳しい要求・交渉状況となっています。

四国内の状況につきましては、以下のとおりとなっています。

取引数量については、計画生産内の数量は、全量引取りを基本に交渉を継続中です。

価格条件については、今後の広域指定団体の交渉状況等を踏まえながら、飲用向け価格について、-1円から-2円の範囲で早期に決着を図れるよう交渉を継続中です。加工向け価格については、Jミルクのデータに基づく試算を踏まえ広域指定団体の交渉状況により最終決定することで、進めています。

工場搬入前、抗生物質簡易検査の費用は、本来の負担のあり方を双方が確認し、生産者団体の負担とするが、その処理は今回の乳価交渉に織り込むことで進めています。

全農・全酪の広域生乳については、着地の交渉状況を基準に進めています。

乳質については、細菌数、体細胞数における、ローリー合乳数値で50万/ml以上は受入拒否と全乳業者より要求があります。この場合、乳業工場受入前ブリード検査（顕微鏡による検査）を実施、基準を上回る生乳は受入拒否となります。

また、衛生的乳質取引の観点からローリー合乳数値で50万/ml以上の受入拒否の要求は、全国的な動向を踏まえ、基本的には受け入れる方向で進めています。



18年度計画生産対策について

平成18年度の計画生産については、中央酪農会議の理事会において方針が決定され、昨今の飲用需給の不振及び過剰乳製品在庫を背景に減産計画でスタートしました。

四国生乳販連においても、中央の方針に基づき、乳製品の過剰在庫を積み増ししない水準の数量を基本に、国内生乳需給を考慮し、減産型の計画生産に取り組むこととなりました。

一方、四国の生乳生産現場の実態を踏まえ、多様な生産条件を念頭に、酪農生産基盤の弱体化を極力招来しないことに配慮しつつ、適切な生乳出荷抑制対策を実施し、円滑に計画生産を推進することとなりました。

18年度計画生産販売基準数量

団 体	販売基準数量 千トン	17年度実績比
北海道	3, 197.8	92.9%
都府県	4, 027.8	96.5%
合計	7, 225.6	94.9%
うち 四国	161.2	96.3%
徳島	46.2	97.0%
香川	39.1	96.5%
愛媛	49.6	95.9%
高知	26.3	95.3%

減産型の厳しい計画生産に取り組みはじめ、早くも4ヶ月余り経過しました。生産現場の実態を踏まえ、適切な出荷抑制の諸対策を実施し、円滑な計画生産の達成を図ってまいります。

18年度生乳計画生産進捗状況について



① 生乳計画生産進捗状況表

(単位：トン、%)

会 員	4~6月 累計実績	前年 実績比	7月 実績	前年 実績比	4~7月 累計実績	前年 実績比	計画生産上の 前年実績比
徳島県酪連	12,314	96.1	3,817	95.9	16,131	96.1	97.0
香川県農協	10,262	95.2	3,128	93.7	13,390	94.8	96.5
愛媛県酪連	13,340	100.0	3,926	94.6	17,266	98.7	95.9
全農 高知	7,320	104.7	2,124	100.6	9,444	103.7	95.3
合 計	43,236	98.4	12,995	95.7	56,231	97.8	96.3

② 18年度生乳計画生産の四半期別計画数量

(単位：トン、%)

会 員	第1四半期 計 画	第2四半期 計 画	第3四半期 計 画	第4四半期 計 画	四半期別 合 計	第1四半期 達成率
徳島県酪連	12,391	11,155	11,035	11,708	46,289	99.4
香川県農協	10,488	9,600	9,400	9,600	39,088	97.8
愛媛県酪連	13,352	11,751	11,835	12,613	49,551	99.9
全農 高知	7,192	6,072	6,399	6,639	26,302	101.8
合 計	43,423	38,578	38,669	40,560	161,230	99.6

※達成率は、100%が基準であるが、第1四半期の計画数量が実績に近い設定になっているため、そのことを加味した見方が必要である。

各会員団体における現状の計画生産諸対策に係る取組み状況は、以下のとおりです。

① 枠の設定と管理

個人別に個人枠を設定して、数量管理している団体と会員単協で計画生産を守ることを前提に個人枠の管理は、単協に委ねている団体がある。

② 乳質規制強化

4県ともにこれまでの乳質規制を強化し、ペナルティの徴収等々抑制対策に取り組んでいる。

③ その他各会員団体の取組み

体細胞の簡易検査機器を導入し、体細胞規制強化を図っている。

体細胞数改善推進事業を新たに制定し、高体細胞牛淘汰等を実施している。

搾乳牛淘汰事業の淘汰奨励金単価を10万円に増額し、県内酪農家の役員自らが率先して淘汰を図り、一方では農家を巡回するなど抑制対策を強化実施している。



検査機関統一について

四国内の検査機関統一につきましては、19年4月本格稼働に向けて、現在準備を進めています。

委託団体として、「社団法人香川県畜産協会牛乳検査部」を検査委託団体とすることは、すでに決定されていますが、設備機器類の取得と貸付方法・検査組織体制・検査料等の詳細について検討してまいりました。

具体的な取り組み方等につきましては、以下のとおりです。

①組織・事業体制

各会員団体と連携を図りながら、四国生乳販連が、主体で実施する。なお、補助事業の要件では、導入・整備された検査機器等の管理・運営は指定団体が行うものと規定されており、委託団体に全てを任すことはできない。このため、必要最小限の人的要員の確保が必要となる。

②広域生乳検査委託に係る基本的な方向

基本的に既存の検査機器類について使用できるものは努めて利用し、広域化に伴う検査機器類・その他備品等については四国生乳販連が取得し貸与する。なお、電気・給排水等の施設工事、敷地の整備等については、畜産協会が整備する。

③生乳検査機器類の選定について

検査のための検査能力及び今後の生産者戸数の減少等を鑑み、一方、特に細菌数の検査においては、その検査の対象から迅速性が求められているが、極力、過大な投資とならないよう選定した。また、その他検査備品類については、処理能力、保管容量等を基に選定した。

主な生乳検査機器

- ・コンビフォス6300UW…測定できる項目（脂肪分率、無脂乳固形分率、乳蛋白率、乳糖、氷点及び体細胞数、乳中尿素体窒素、乳中遊離脂肪酸）
- ・バクトスキャンFC100…測定できる項目（細菌数）
- ・その他検査備品類…純水製造機、高圧蒸気滅菌機、ビン洗浄機等々

④生乳検査機器等の取得及び取得時期について

新しい検査機器の試運転及び各会員団体との連携、クロスチェック等19年4月の本格稼働に向けての準備、調整等、多岐に渡り整理すべき項目があるため、機器等の導入を早期に行う予定である。このため、取得時期は10月上旬を目途とし、関係先と検討のうえ、主機器類の仮発注を早急を実施する。

⑤検査料について

検査料については、取得した検査機器類の金額の確定後、協議決定する。極力、生産者の負担を抑えられるよう、生乳受託販売委員会及び理事会に諮りながら進めてまいります。

⑥検査の方法等について

検査項目毎の検査回数、検体輸送の具体的な現場の手法、販連・会員・検査委託先の役割など、今後どのように実施するのか会員団体の実務担当者及び香川県畜産協会実務担当者を中心に確認・協議のうえ早急に決定する。

⑦乳質基準の統一

生乳の衛生的・成分的向上を目指すなかで、高品質生乳の確保と適正かつ公平な格付けを行うために、平成18年度中に、四国地域内で統一した乳質基準を設定し、平成19年度より実施する。

18年補助事業について

◎ 生乳需要構造改革事業

生乳需要構造改革事業は、昨年度までのチーズ向け、液状乳製品向け、発酵乳向けの3品目が統合され、基準年度における3用途の合計数量を基準数量として、これを上回れば超過数量に対して10円/kgの奨励金を交付し、さらに新規増加数量分には、2円/kgが上乗せされる。

◎ 需要期対応生乳生産事業

昨年度までの需要期生乳生産事業として、需要期において基準数量を上回った数量に対し、奨励金が交付される事業が実施されたが、今年度は、不需要期の減産に対し、奨励金が交付されることとなった。事業概要は下記のとおりです。

①事業内容

不需要期に目標を定めて生乳を出荷抑制した生産者が、抑制目標数量として平成17年度不需要期出荷数量の2%以上を上回って出荷抑制した場合、出荷抑制された生乳出荷数量に対し不需要期出荷抑制奨励金の交付を行う。

②不需要期出荷抑制奨励金の交付対象期間

平成18年4、5月及び平成18年12月～平成19年3月

③奨励金の単価

受託販売数量1kg当り6円以内

(予算を超過した場合、奨励金単価は圧縮される。)

④奨励金算出方法

奨励金は生産者ごとに交付するものとし、交付額は次の式により算出された金額。

$$(A - B) \times C$$

A：平成17年度の不需要期における生乳生産者の生乳受託販売数量

B：平成18年度の不需要期における生乳生産者の生乳受託販売数量

C：6円以内



◎ 酪農飼料基盤拡大推進事業

酪農飼料基盤拡大推進事業は、平成18年度から22年度までの5年間実施され、経営安定・需給関連対策と両輪で環境調和型酪農経営を支援する。

事業内容として、10アール/頭以上の飼料作物作付け面積があり、飼料自給率向上、環境負荷軽減に資する取り組みを行う酪農家に対し、飼料作物作付け面積に応じて助成金を交付するものである。助成金単価は、取り組みの内容(下記のとおり)に応じ、2段階に設定され、基礎部分は7,500円/ヘクタール、加算部分は8,000円/ヘクタールとされている。

取り組み内容

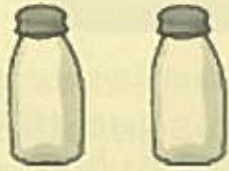
基礎部分…とうもろこし作付かつスラリー土中施用

不耕起栽培かつスラリー土中施用

無農薬栽培、無化学肥料栽培、緩衝地帯設置、都道府県知事特認

加算部分…減頭、減濃厚飼料、放牧実施





牛乳の消費拡大強化!!



長期低落傾向にある牛乳消費を拡大するためには、中長期的視点に立った粘り強い継続的な活動が必要とされています。将来性の観点から長期にわたって牛乳消費を支えていく子どもたちに、より牛乳を身近な存在、自身にとってなくてはならない存在にすることが求められています。

そのような中、全国規模で酪農家からの拠出金を財源として、①「牛乳に相談だ。」キャンペーン ②酪農教育ファーム事業 が実施されています。四国においても、これらを有効に活用してまいりますので、ご支援ご協力をよろしくお願い致します。

①「牛乳に相談だ。」キャンペーン

昨年度から5ヵ年計画で始まった、「牛乳に相談だ。」キャンペーンは、今年度もパワーアップして実施いたします。

このキャンペーンは、ターゲットを中高生に絞っているため、私たちからすると、疑問に思えるようなマークや文章かもしれません。しかも、年間の予算を有効に活用するべく、お金のかかるプロモーション活動は、巨大消費地区を中心に一部の地域に限られているため、身近に感じられないかもしれません。

しかし、集中的に実施した地区におけるキャンペーン効果測定調査では、「牛乳への好意」や「牛乳について会話する機会」の増加が際立っています。

17年度において、中高生に対し、存在感が希薄な「牛乳」の存在を思い起こさせ、「自分に関係のある飲み物だ」と気づかせ、今年度においては、気づいた中高生に対して、牛乳の魅力を理解させ、「飲みたい」という意識を起こさせることを目指しています。ご理解ご協力をよろしくお願い致します。



「牛乳に相談だ。」って？

ズバリ「もう一度牛乳を思い出して欲しい」キャンペーンです。

近ごろ「なんだかさえないし、太りそうという悲しい誤解から、飲んでももらえなくなっていた私たち。でも、牛乳だって冗談は言うし、みんなの相談に何でものっちゃうような、実に頼れるやつなんです。

そのことを若い子たちにもっと知ってほしくて、ついに2005年5ヵ年計画で

中高生をメインターゲットとしたキャンペーンをスタートしました！

ワクワクしてくる仕掛けがいっぱい! 2006年は、テレビで、netで、会いましょう。

今年は、CMやWEBサイトを始めとする人気のアイテムをさらに楽しくバージョンアップ!
ラジオやお店でアピールするツールなども新たにお届けしていきます。キャンペーンエリアも
関東から、全国へ。どこかで見かけた日には、ぜひ牛乳に、満き一票をお願いします。

つっこみたくなる「テレビCM」

夏には、昨年度関東で噂を呼んだ「ラブレター篇」と「ライオン篇」を全国に向けて再発信。さらに「チョコレート編」が始まります。冬にも楽しい牛乳CMをON AIR予定です!



クスッと笑える 「キャンペーンポスター」

通学途中のいろんなシーンで思わず牛乳が飲みたくなるような、シリーズ広告を展開中です!



疲れがフツ飛ぶ「ラジオ」

テスト勉強の合間に聞いてほしいのが、「SCHOOL OF LOCK!」とのコラボラジオ「牛乳に相談だ。」校長と教頭があなたのお悩みを40秒の中で爽快かつスピード解決します。

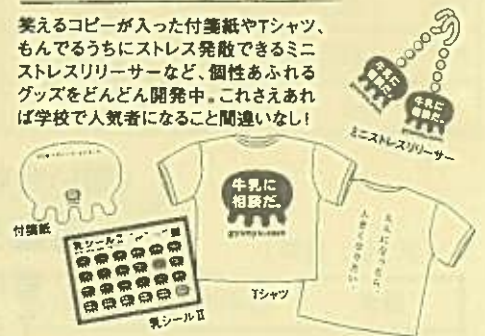


ラジオ「SCHOOL OF LOCK!」
TOKYO FM系全国38局フルネット
毎週月～水曜日(22:00～23:54)
中の、23:05頃に40秒コーナー
「牛乳に相談だ。」(9月まで)



自慢したくなる「グッズたち」

笑えるコピーが入った付箋紙やTシャツ、もんでるうちにストレス発散できるミニストレスリリーサーなど、個性あふれるグッズをどんどん開発中。これさえあれば学校で人気者になること間違いなし!



楽しさ溢れる「イベントいろいろ」

原宿の竹下通りや、フジテレビのお台場冒険王を始め、街に「牛乳に相談だ。」が飛び出します。他にも牧場でのイベントなど楽しい企画がもりだくさん。お楽しみに!



遊んで元気になる 「WEBサイト」

なんでも悩みを打ち明けられる「相談牧場」や話題沸騰中の「青春4コママンガ」など、楽しいコンテンツを随時更新中。忍に勉強に行き詰まった時はぜひ!

gyunyu.com



思わずハツとする「店頭ツール」

今年から実際に牛乳に手にする売り場にも進出。様々なツールが「中高生が牛乳を飲みたがっている」ということを、お母さんに語りかけます。



gyunyu.com

② 酪農教育ファーム事業

酪農教育ファーム事業とは、牧場を教育の場として開放し、酪農体験を通して食といのちの学びを支援することを目的としています。

具体的には、牧場に学校からの児童生徒を受け入れたり、学校に牛を連れて行く出前授業を行い、酪農体験（搾乳、えさやり、バター作り等々）を通して、「心の教育」や「いのちの教育」「食の教育」を支援することです。

これらの活動において、生乳を生産する酪農家の努力や工夫、家畜や動物の生態、牛乳や乳製品の優れた役割など、確かな情報や知識を広めていくことにより、飲用消費の拡大を目指します。

これまで、(社)中央酪農会議において酪農教育ファーム推進委員会（構成委員は、酪農家・教育関係者・関係団体等）が設立され、酪農家の活動をサポートしてきました。しかし、今後はより地域に密着した活動にするため、四国地域の酪農教育ファーム推進委員会を設立するべく協議・検討しております。

また、酪農教育ファーム活動をするのにふさわしい牧場であると認められる認証制度があります。現在四国内には、3戸の認証牧場があります。

今後、四国においてこの活動を広めていくためには、多くの方のご支援ご協力が必要です。酪農教育ファーム活動及び認証牧場に興味のある酪農家の方は、お問い合わせお待ちしております！！



〈問い合わせ先〉

四国生乳販売農業協同組合連合会

香川県高松市寿町1丁目3番6号

TEL 087-825-0288

FAX 087-825-1254

Eメール aay36480@par.odn.ne.jp

下記、ホームページからも、お問い合わせできます。

★四国生乳販連ホームページをよろしくおねがいします★

URL:<http://www.dairy.co.jp/shikoku/>

平成17年度会員別生乳受託販売実績

(単位:ト,%)

会 員 名	第1四半期	前年比	第2四半期	前年比	第3四半期	前年比	第4四半期	前年比	17年度計	前年比
徳島県酪連	12,808	95.3	11,457	96.2	11,358	98.0	12,054	97.9	47,677	96.8
香川県農協	10,795	97.6	9,802	99.7	9,799	99.9	10,134	99.0	40,530	99.0
愛媛県酪連	13,367	98.8	12,179	100.5	12,693	102.4	13,501	103.2	51,740	101.2
全農 高知	7,045	99.3	6,340	103.0	6,915	106.7	7,457	107.4	27,757	104.1
合 計	44,015	97.5	39,778	99.4	40,765	101.2	43,146	101.4	167,704	99.8

平成17年度用途別販売実績

(単位:ト,%)

用 途 別	第1四半期	前年比	第2四半期	前年比	第3四半期	前年比	第4四半期	前年比	17年度計	前年比
飲用牛乳向け	39,231	96.7	37,394	102.4	35,894	98.7	35,838	96.7	148,357	98.6
(うち学校向け)	3,888	100.3	2,152	106.9	3,773	97.0	3,625	102.7	13,438	101.0
醗酵乳等向け	211	44.0	207	49.9	192	47.6	182	47.7	792	47.2
特定乳製品向け	3,245	123.5	846	52.8	3,407	164.7	5,867	156.9	13,365	133.2
(うち委託加工向け)	22	-	0	-	116	259.0	98	97.1	236	162.0
生クリーム向け	1,245	92.7	1,252	88.0	1,187	88.9	1,176	90.9	4,860	90.1
チーズ向け	23	65.5	30	103.3	41	79.1	28	112.0	122	86.5
公 共 分	60	110.5	49	117.4	44	102.0	55	97.5	208	106.3
総受託乳量	44,015	97.5	39,778	99.4	40,765	101.2	43,146	101.4	167,704	99.8
加工比率	7.4		4.9		8.4		13.6		8.0	

平成18年度会員別生乳受託販売実績

(単位:kg,%)

会 員 名	第1四半期	前年比
徳島県酪連	12,313,936	96.1
香川県農協	10,505,112	97.3
愛媛県酪連	13,362,951	100.0
全農 高知	7,357,919	104.4
合 計	43,539,918	98.9

酪農家戸数

会 員 名	17年度6月末	18年度6月末
徳島県酪連	246 戸	230 戸
香川県農協	192 戸	176 戸
愛媛県酪連	233 戸	221 戸
全農 高知	105 戸	99 戸
合 計	776 戸	726 戸

平成18年度用途別販売実績

(単位:kg,%)

用 途 別	第1四半期	前年比	単価
飲用牛乳向け	38,442,296	98.0	98.29円
(うち学校向け)	3,964,957	102.0	103.74円
醗酵乳等向け	239,112	113.4	76.41円
特定乳製品向け	4,047,951	124.8	59.64円
(うち委託加工向け)	235,460	1074.2	-
生クリーム向け	735,619	59.1	80.89円
チーズ向け	22,476	98.8	39.33円
公 共 分	52,464	86.6	98.30円
総受託乳量	43,539,918	98.9	94.26円
加工比率	9.3		

牛乳に
相談だ。

gyunyu.com

四国地域酪農情勢

6月に公表となった農林水産省の「畜産統計」(平成18年2月1日現在)によると、四国地域内における乳牛飼養戸数は、全県減少傾向にあり、乳牛飼養頭数についても、1県を除いては、前年を下回っています。

しかし、1戸当たりの飼養頭数については、1県を除いて、微増しました。

飼養頭数規模別飼養戸数は、各県で100頭以上の層が増加しているものの、20~49頭の中規模層が減少傾向にあることや1~9頭の層が相対的に多いことなどから規模が二極化し始めていることがわかります。



農林水産省の「畜産統計」は、農林水産省のホームページ (<http://www.maff.go.jp/>) より閲覧できます

生乳生産現場の検証作業開始 ～食品の安全安心の確保は時代の要請～

今年5月にポジティブリスト制度が、本格施行されました。

近年、ますます食への安全安心志向は、高まっています。

この制度は、食の安全安心の政策の集大成であります。また、消費者の食への安全安心志向の高まりから時代の要請でもあります。酪農乳業関係者が総力をあげて、取組むことにより、消費者からの信頼を勝ち取らなければなりません。

チェックシートの正確な記帳・記録・保管は、何か問題が発生した場合に、「自分の出荷した生乳は大丈夫であった」という証明をしてくれる唯一のものとなります。

また、生乳安全安心全国協議会および四国地域協議会において、こうした記帳・記録・保管が適正に行われているか、生乳生産管理マニュアルに沿ってきちんと管理されているかを検証するための手順やその評価方法について、議論されました。

その結果、県域協議会等において、検証方法を決定し、酪農家の方々を訪問し、重点管理基準に係る実施状況並びに生乳生産管理チェックシートへの記帳等の状況について、検証を行うこととなりました。

日々の記帳・記録・保管の徹底を重ねてお願い申し上げます。

